

オーストリア連邦共和国の教育制度の概要

—2008年3月のインタビューの結果を踏まえて—

非常勤講師 田中達也

はじめに

本論はオーストリア連邦共和国（以下オーストリア）の教育制度について述べた論文である。この論文を書こうと思ったきっかけは、2008年3月にインタビューをしたクラゲンフルト大学（Universität Klagenfurt）教授で、オーストリア高等教育研究所（Hochschulforschung）所長のハンス・ベヒャーラ（Hans Pechar）氏が、「オーストリアの教育制度を知らずして、オーストリアの教育について議論することは難しい」と言われたことである。つまり、何らかの形でオーストリアの教育制度をまとめる必要があると考えたのである。

オーストリアの教育についての先行研究を調べてみるとその量は非常に少ない。その理由としては人口が800万人程度の小国であることが上げられる。また、使用言語はドイツ語で、ナチス・ドイツに一時併合されたこともあり、日本人にとってオーストリアはドイツの一部とみなされがちなこともある。しかし実際には、オーストリアの教育制度は複線型教育制度を取るといふ点ではドイツと一致するものの、その中身は全く異なるものである。例えば、ドイツの中等教育段階は3つに分かれるのに対し、オーストリアでは大きく2つに分かれるといった具合である。

本研究は、2008年3月にオーストリアのウィーンで行ったインタビュー⁽¹⁾と日本語・ドイツ語の先行研究⁽²⁾を元にして述べる。オー

ストリアの教育の概略は次々頁の図の通りであり、大きく就学前教育、初等教育（4年間）、前期中等教育（4年間）、後期中等教育（4・5年）、中等後教育、高等教育に分けることができる。また、様々な省が関与している。具体的には、就学前教育については連邦社会・消費者保護省（Bundesministerium für Soziales und Konsumentenschutz）が、初等・（職業学校を除く）中等教育については連邦教育省（Bundesministerium für Unterricht, Kultur und Art, BMUK）が、高等教育を連邦学術研究省（Bundesministerium für Wissenschaft und Forschung, BMWF）が管轄している⁽³⁾。例外的に職業学校のみは、連邦経済労働省（Bundesministerium für Wirtschaft und Arbeit）が管轄している。各学校の生徒数は基本的に2006・07年段階の統計をもとにして

1. 就学前教育

まず、0歳から5歳の児童を対象とした、義務ではない就学前教育機関から始まる。それは、幼稚園（Kindergarten）、託児所（Krippen）、学園（Horte）と年齢混合施設（Altersgemischte Einrichtungen）から成っている。4つの教育機関の峻別をすると、幼稚園・学園は子どもが3歳にならなければ預けることができないのに対し、託児所・年齢混合施設は0歳から子どもを預けることができる。学園は幼稚園よりも保

護者と別れて生活する時間が長い子どもを対象とする、より託児所に近い教育機関である。年齢混合施設は年齢を問わずに子どもを預かる施設である⁽⁴⁾。これらの施設は、幼児の精神的・肉体的発達に必要な遊びの場所と仲間を与え、進学後に必要となる社会性を身につける場である⁽⁵⁾。設置主体については、幼稚園では公立の学校の割合が高く(約75%)、学園・年齢混合施設では私立の割合が高い(約60%)。どの学校に行くのかについては、基本的には保護者の意向が尊重される。就学前教育は歴史的に学校教育ではなく社会教育と見なされてきたため⁽⁶⁾、他の教育段階と別の連邦社会・消費者保護省が管轄している。

2006年段階では、全児童279,554人中、幼稚園が195,049人と大半を占めている。次に多いのが学園で、46,586人である。そして、年齢混合施設の21,368人、託児所の16,551人となっている。同様に年齢別に通園率を見ると、0歳から2歳までが10%、3歳児が約70%、4・5歳児が約90%となっている。近年の特徴として幼稚園児童の減少と年齢混合施設通園者の増加、そして全般的な就学前教育への通園率の増加が挙げられる。幼稚園児は2000年の212,213人を境に減少を続けている。それに対し、1990年代に設置が認められた年齢混合施設の通園者は2000年の4,918人から増加を続けている。また、通園率の増加についても、例えば3歳児は1995年では45%であったのだが毎年増加を続けている⁽⁷⁾。他年齢の児童も若干ながら増加をしている。これは共働きの家庭が増加していることを示すものである。

2. 初等教育 (4年間) (Primärstufe)

1962年成立の学校組織法 (Schulunterrichtsgesetz) で、オーストリアの6歳から15歳のすべての子どもは義務教育を受けなければなら

ない、とされている。そのため、6歳のほとんどの子どもは4年間の国民学校 (Volksschule) に通う。この時期に、読み・書き・計算の基礎を学習する義務的科目とともに、社会、宗教、スポーツ、音楽の授業を受ける。また、第3学年から外国語が必修であり、第4学年には、聖歌、器楽、表現、演劇、身体訓練などが選択教科として加わる⁽⁸⁾。週5日または6日、(原則として)午前中に授業が行われる。ただし、最近はドイツと同様にオーストリアでもPISAショックの影響を受け、従来の(午前中で授業が終わる)半日制学校を全日制学校にするべきかどうかという議論が行われている。

学年は、9月から1月の秋学期と、2月から6月の春学期の2学期に分かれており、学期末に学期成績表が、年度末に学年成績表が出される。成績は1から5の数字で表示される。1が秀 (sehr gut)、2が優 (gut)、3が良 (befriedigend)、4が可 (genügend)、5が不可 (nicht bestanden) を意味している。義務的科目で不可が1つでもあるとその学年を再履修しなければならない。第4学年を修了した児童は、義務教育修了後に就職を目指す生徒のための基幹学校か、大学進学を目指す一般教育高等学校下級段階かに進学する⁽¹⁰⁾。基本的に保護者の意向で進路が決まるのであるが、教師も保護者に助言を行うことである程度関与する⁽¹¹⁾。

初等教育段階では国民学校の他に、心身障害者のための学校として特殊学校 (Sonderschule) が用意されている。オーストリアの学校教育は一般的に25人1学級であるのだが、特殊学校のみは2人の教師が14人の生徒を教えている。年限は通常4年間であるが、学校によっては義務教育機関の9年間の履修が可能である⁽¹²⁾。特に優秀な生徒は後期中等教育段階の職業学校に進学することも可能である⁽¹³⁾。

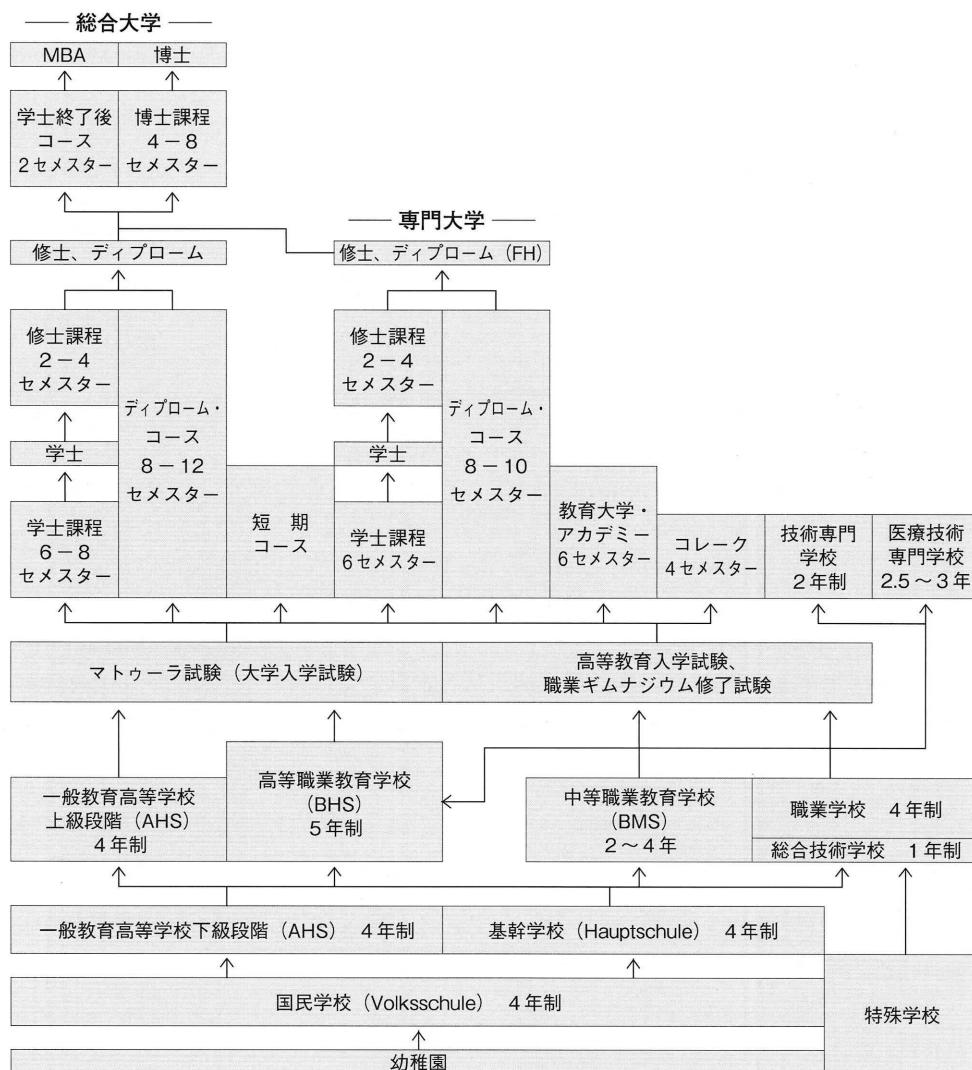


図 オーストリアの教育制度⁽⁹⁾

3. 前期中等教育（4年間） （Sekundärstufe Unterstufe）

前期中等教育段階は、一般教育高等学校下級段階（Allgemein bildende höhere Schule Unterstufe）⁽¹⁴⁾と基幹学校（Hauptschule）からなる。ともに4年制の学校である。それぞれの比率は第5学年（前期中等教育最初の学年）では、基幹学校が64.7%、一般教育高等学校が32.5%、特殊学校が1.7%、その他が1.1%となっ

ており、大学進学を目指す一般教育高等学校の比率が比較的少ないように見える。しかし1980・81年で基幹学校74.1%、一般教育高等学校22.0%であることから見ると、その割合が次第に増えていると言える⁽¹⁵⁾。その事実についてベヒャーラ教授は、「1950年代には、ギムナジウム（一般教育高等学校の別称）への進学者は約5%で、ハウプトシューレへの進学者は約95%であったことを考えれば大きく変わった」

と述べていた。これは大学進学コースへの道は時代が経つとともに広くなりつつあることを意味する。しかし一方で教授は「オーストリアの教育制度では、中等教育入学段階で大学へ進学するエリート層と学校卒業後に就職する非エリート層に二分する構図になっている」と言及し、オーストリアもドイツと同様に第5学年で事実上進路は決まるとしていた。このように10歳の時点で子どもの将来の進路が決められてしまうことが問題点である。

1) 一般教育高等学校下級段階

一般教育高等学校下級段階の前半の2年間は観察期間(オリエンテーション段階)と呼ばれ、基幹学校と共通の教育が行われる。後半の2年間は、能力や適性に合わせ、ギムナジウム、実科ギムナジウムの2つのコースに分かれる。必修教科はほぼ同じであるが、ギムナジウムではラテン語、実科ギムナジウムでは、幾何・数学・物理・工作が必修教科になる。成績評価は国民学校と同じ5段階である⁽¹⁶⁾。

一般教育高等学校下級段階を卒業した生徒の進路は大きく分けて2つに分かれる。それは、一般教育高等学校上級段階と高等職業教育学校である。卒業生の進路は、上級段階への進学者61.1%、高等職業教育学校28.6%、職業教育中等学校1.6%、職業学校0.9%、総合技術学校0.5%、教師教育の高等学校⁽¹⁷⁾1.7%、留年者が5.4%となっている⁽¹⁸⁾。6割の卒業生は上級段階に進学し、3割の卒業生が高等職業教育学校に進学する。そして成績のあまり良くなかった若干名は中等職業教育学校や総合技術学校・職業学校に進む。

2) 基幹学校

基幹学校は、卒業後に就職するための準備教育と位置づけられているが、教育内容は一般教育高等学校下級段階と同等の一般教養的な科目

を中心に組み立てられている。各クラスに担任はいるが、授業は専門の教科担当教員が行う。特に、基幹学校はトルコ系・アラブ系を中心とする移民の子どもが多いため、国語・外国語・数学では3段階の能力別クラスが編成される。成績評価は国民学校と同様である⁽¹⁹⁾。

基幹学校を卒業すると、多くの生徒は1年間の職業準備コース(総合技術学校)を経る(デュアルシステムの)職業学校か中等職業教育学校かに進学する。優秀な卒業生は高等職業教育学校に進学し、より優秀な者は一般教育高等学校上級段階に編入する。卒業生の進路の内訳は、一般教育高等学校6.0%、高等職業教育学校26.3%、中等職業教育学校20.7%、職業学校7.8%、総合技術学校27.8%、教師教育の高等学校1.6%、留年者8.7%となっている⁽²⁰⁾。大部分の卒業生は3つの職業系学校と総合技術学校に進学する。一般教育高等学校上級段階への進学率が少ないことは、前述したペヒャーラ教授の主張を裏づけるものとなっている。

4. 後期中等教育(4~5年)

(Sekundärstufe Oberstufe)

後期中等教育の教育機関は大きく4つに分けることができる。それは一般教育高等学校上級段階(Allgemein bildende höhere Schule Oberstufe)、高等職業教育学校(Berufsbildende höhere Schulen)、中等職業教育学校(Berufsbildende mittlere Schulen)、総合技術学校(Polytechnische Schulen)である。第9学年(後期中等教育への入学年)の生徒の比率は、一般教育高等学校24.3%、高等職業教育学校32.4%、中等職業教育学校20.2%、総合技術学校23.1%となっている⁽²¹⁾。大学進学に直結する一般教育高等学校への進学率が4分の1にも満たないことは、全日制高校を基本とする日本の高等学校との大きな違いである。

1) 一般教育高等学校上級段階

一般教育高等学校上級段階は4年制の学校であり、日本の高校に相当する。内部は3つのコースに分かれている。それは、一般教育高等学校上級段階通常課程 (Allgemein bildende höhere Schulen, Langform -Oberstufe)、実科ギムナジウム (Oberstufenrealgymnasien)、夜間ギムナジウム (Gymnasien für Berufdtätige) である。各コースの生徒数は、通常課程が87,054人中58,992人 (67.8%) と3分の2以上を占めている。次に多いのが、実科ギムナジウムで23,813人 (27.4%) であり、残りが夜間ギムナジウムである⁽²²⁾。

通常課程と実科ギムナジウムとの違いはカリキュラム内容である。前者はギリシア語と第2外国語が必修科目に加わるのに対して、後者は高度の数学と幾何、ラテン語か第2外国語、生物、環境学、化学、物理が必修科目に加わる。前者が伝統的なカリキュラム編成であるのに対して、後者は理系の科目重視でより実学に近いカリキュラムになっている⁽²³⁾。夜間ギムナジウムは、大学に進学できずに就職した社会人を対象にしたギムナジウムである。次に各ギムナジウムの共通事項について述べる。学校は週6日で、成績評価は国民学校と同じく5段階評価で行われ、必修科目で不可があると留年する。修了試験 (Matura, マトゥーラ) は、国家試験資格であり大学入学資格であると同時に、中級管理職者のための資格でもある。

最後に、第9学年 (入学年) の一般教育高等学校上級段階への入学者の出身学校について見る。内訳は、一般教育高等学校下級段階68.2%、基幹学校15.8%、(留年による) 2年目8.1%、職業訓練2.6%となっている⁽²⁴⁾。特徴としては基幹学校出身者の占める割合が15%と少ないことである。一般教育高等学校の目的は、生徒にマトゥーラを得させて大学に進学させることであるが、基幹学校出身者の全体に占める割合が

4分の1以下と低いことを見ると、第5学年の時点で基幹学校に入学した者が大学に進学することは容易なことではないことがわかる。

2) 高等職業教育学校

高等職業教育学校は5年制の全日制の学校である。最終学年で一般教育高等学校と同じ修了試験 (マトゥーラ試験) に合格すれば、高等教育機関に進学することができる。一般教育高等学校よりも生徒数が多い反面、総合大学・専門大学に進学する高等職業教育学校の卒業生の割合が42%程度と少ない⁽²⁵⁾ことは、卒業後に進学をしないで就職する者が多いと言っていることができる。つまり、彼らはマトゥーラを大学入学資格としてではなく、職業資格と見なして卒業後に就職をする。教育内容は、やや高度な一般教育と学校型の職業教育が行われる。入学方法は適性試験によって行われる⁽²⁶⁾。

高等職業教育学校は、4種類の学校からなっている。それは、高等技術学校 (Technisch gewerbliche höhere Schulen)、高等商業学校 (Kaumännische höhere Schulen)、高等経済職業学校 (Höhere Schulen für wirtschaftliche Berufe)、高等農業学校 (Land- und forstwirtschaftliche höhere Schulen) である。高等技術学校では工業系の職業教育が、高等商業学校・高等経済職業学校では商業系の職業教育が、高等農業学校では農業系の職業教育が行われている。各学校の生徒数は、高等職業教育学校の全生徒数134,609人中、高等技術学校59,432人、高等商業学校43,731人、高等経済職業学校27,852人、高等農業学校3,594人となっている。やや商業系が多いものの、工業系と商業系がほぼ2分する形になっていることがわかる。なお、幼稚園保母・保育士養成のための学校も高等職業教育学校の範疇に含まれる (生徒数は9,118人)⁽²⁷⁾。高等職業教育学校の入学者の出身学校について見ると、一般教育高等学校下級段階25.3%、基

幹学校57.9%、(留年による)2年目6.3%、職業訓練4.2%、総合技術学校1.9%となっている。基幹学校の修了者が6割を占め、一般教育高等学校下級段階の修了者は4分の1と少数派である。

3) 中等職業教育学校

中等職業教育学校は、4年制の学校で職業教育のみを行う学校である。この学校には、工業、商業、家政、事務管理、農業、林業、ホテル、旅行など職種に応じたコースが用意されている⁽²⁸⁾。コースによって修了年限が異なるので、生徒数は学年が上がるごとに減少していくのが特徴的である⁽²⁹⁾。中等職業教育学校は次の職業学校とレベルはほぼ同じである。しかし、前者が全日制で後者が定時制であることと、職業学校の方が経済界の関与が強いことは両者の異なる点である⁽³⁰⁾。

中等職業教育学校は、中等技術学校 (Technisch gewerbliche mittlere Schulen)、中等商業学校 (Kaumännische mittlere Schulen)、中等経済職業学校 (Mittlere Schulen für wirtschaftliche Berufe)、中等社会職業学校 (Sozialberufliche mittlere Schulen)、中等農業学校 (Land- und forstwirtschaftliche mittlere Schulen) の5つからなっている。学校の名称を見る限りは高等職業教育学校とほぼ同じであるが、両者は大きく異なる。高等職業教育学校は修了をすれば大学入学資格を取得できるのでより学校に近いのだが、中等職業教育学校は将来の就職のための準備教育の学校、つまり専門学校に近い学校なのである。

各学校の生徒数は、中等職業教育学校の全生徒数52,468人中、中等技術学校16,661人、中等商業学校12,167人、中等経済職業学校9,441人、中等社会職業学校1,489人、中等農業学校12,710人となっている⁽³¹⁾。生徒数は高等職業教育学校の半分以下少ないが、特徴として社会福祉職

を目指す人のための学校があるという点と、農業系のコースの生徒数が比較的多いという点を見出すことができる。入学者の出身学校は、一般教育高等学校下級段階2.2%、基幹学校71.9%、(留年による)2年目6.7%、職業訓練7.1%、総合技術学校7.0%である。基幹学校卒業生が7割を占めているのだが、総合技術学校や職業訓練の出身者の比率が高等職業教育学校と比べて多い。体育教師養成の学校も中等職業教育学校に含まれる (生徒数は3,396人)⁽³²⁾。

4) 職業学校

(総合技術学校・職業学校準備コース)

(a) 総合技術学校

前期中等教育を修了した14歳の子どもはすぐに職業学校に行くことはできず、最初の1年目だけは総合技術学校という全日制の学校に通わなければならない。その理由はオーストリアの学校組織法で全ての子どもは15歳まで義務教育が保障されているためである。つまり、前期中等教育修了者の14歳 (第9学年) の子どもが定時制の職業学校に通うことは学校組織法に違反するのである。総合技術学校は職業学校に行くことを希望する子どもに対して、1年間だけ法律で定められた義務教育を行うための学校である。総合技術学校は基幹学校の内部に設けられている。

総合技術学校では、主に1年後職業学校での職種を選ぶための指導が行われる。必修教科の内、国語と数学は能力別のクラスに分けられ、生徒の関心・志向に合わせた選択教科がある。選択必修科目として社会・経済・自然科学・技術・農業などとゼミナールがあり、実際生活と関連した学習をする。1989年より英語が必修、情報工学が選択教科に加わった⁽³³⁾。総合技術学校の生徒数は全体の4分の1に満たないものの、教育内容はいわゆるキャリア教育に近いものである。総合技術学校の生徒数は在学期間が

1年間しかないこともあって、21,379人(2006・07学年)と少なめである⁽³⁴⁾。入学者の出身学校は、基幹学校92.7%、(留年による)2年目1.8%、職業訓練1.5%となっており、基幹学校出身者が9割以上を占めている⁽³⁵⁾。

(b) 職業学校

職業学校(Berufsschulen)は定時制の学校でデュアルシステム(職業学校で勉強しながら企業で職業訓練を受けるシステム)が行われている。総合技術学校で学校教育を終える者は、200以上の職種(工業、商業、家政、科学、農業、林業等)の中から選択した職種分野での見習い(徒弟)資格を得る。その後2年から4年間(職種によって年限が異なる)はデュアルシステムを受けることが義務づけられている⁽³⁶⁾。原則として週1日は理論的学習のために職業学校に通学し、他の日は見習いとして有給の職場に就く。筆記ならびに実務試験に合格し、卒業すると熟練工の資格を得ることができ⁽³⁷⁾、その後就職することになる。職業学校での教育内容は、職種に関連した専門の授業で全体の4分の3を占め、残り4分の1が一般教育科目(ドイツ語、数学、外国語、政治、経営学など)に当てられる⁽³⁸⁾。職業学校と中等職業教育学校は、レベルは同じなのだが職業学校の方が「家で仕事を持っている子どもが通う学校」⁽³⁹⁾である。一般に就職を希望する子どもの多くは、高等職業教育学校や中等職業教育学校に通う。職業学校の学生数は133,625人である⁽⁴⁰⁾。そして、職業学校は中等教育機関で唯一連邦教育省の管轄に入っていない。企業の職業訓練を管轄する連邦経済労働省が職業学校を傘下に収めている。デュアルシステムは、職業学校への通学よりも企業での職業訓練にかかる時間が長く、経済界の関与が強いからである。

以上のように、一般教育高等学校・高等職業教育学校で修了試験(マトゥーラ)に合格した

者は、後述する中等後教育機関や高等教育機関に進学することができる。しかし、中等職業教育学校や職業学校の卒業生にも高等教育へと進む道は開かれている。そのためにはマトゥーラ試験とは、別の大学入学試験(Studienberechtigungsprüfung)もしくは職業ギムナジウム修了試験(Berufsreifeprüfung)に合格をすることが必要である。佐々木によるとその受験資格は中等職業教育学校に3年間通学するか職業学校(デュアルシステム)を修了した者である⁽⁴¹⁾。

5) マトゥーラ試験

マトゥーラ試験とは、一般教育高等学校もしくは高等職業教育学校の卒業試験兼大学入学試験のことを指す。試験は大きく分けて一般教育高等学校卒業生向けのAHSマトゥーラと高等職業教育学校卒業生向けのBHSマトゥーラに分けることができる。BHSマトゥーラは全マトゥーラ試験の60%以上を占める。

AHSマトゥーラは、3～4科目の筆記試験(言語は5時間で、数学は4時間)と、3～7科目の口述試験(各科目15分～25分)からなる。筆記試験では、ドイツ語・数学・外国語が義務づけられる。4つ目の科目は第2外国語、情報処理、幾何学、生物学、物理学のどれかを選択する。第11学年以降に各学校でテストが行われる。口述試験は、グループA(宗教または倫理、ドイツ語、歴史と社会科、心理学と哲学、音楽教育、造形教育)・B(外国語)・C(地理学と経済学、数学、幾何学、生物学と環境学、化学、物理学、情報処理)の3つのグループに分けて行われる。最低でもグループBを選ばなければならない。どの主題を選ぶのかは各学校に任せられる。

BHSマトゥーラはAHSマトゥーラとは別に職業訓練が組み込まれる。つまり、BHSマトゥーラは職業訓練を加味した卒業試験である。BHSマトゥーラに合格すると技師という称号とともに

に、大学入学資格が与えられる。BHSマトウラもAHSマトウラと同様に学校によって異なる方針がとられている⁽⁴²⁾。

マトウラ試験の判定は筆記試験と口述試験の得点で行われる。1が最良で5が不可である。そして、マトウラを取得した者は、総合大学・芸術大学・専門大学・教育大学といった高等教育機関や、アカデミー・コレクといった中等後教育機関に進学することができる。最後にマトウラ試験を経由する2つの学校の卒業生の進路の割合について見る。一般教育高等学校の卒業生の進路は、2005年段階で総合大学70.9%、専門大学9.5%となっている。高等職業教育学校の卒業生の進路は、総合大学31.9%、専門大学10.4%⁽⁴³⁾となっている。一般教育高等学校の卒業生の多くが総合大学に進学し、高等職業教育学校の卒業生の過半数が大学に進学せずに就職すると言うことができる。

5. 中等後教育（3年間）

中等後教育機関とは、中等教育機関修了者が進学する学校で、大学ではない学校のことを言う。大きく、アカデミー(Akademien)、コレク(Kolleg)、技術専門学校(Gewerbliche und technische Fachschulen)に分かれる。

1) アカデミー

アカデミーは専門職養成のための教育機関である。年限は3年間である。大きく分けて、教員養成アカデミー(Akademien der Lehrerbildung und Erzieherbildung)と職業教育アカデミー(Berufsbildende Akademien)と医療技術者養成のアカデミー(Akademien der im Gesundheitswesen)がある。この内、教員養成アカデミーは2007年10月教育大学に格上げされ、職業教育アカデミーも大半が専門大学へ移行したため生徒がほとんどいない状況である(2006・

07学年で25人)。2008年現在、実質的に医療技術者養成のアカデミーのみとなっている。この学校で養成される医療技術者とは、医者や看護師以外の医療補助者、例えば放射線技師や作業療法士やリハビリの技術者といった専門職のことを言う。生徒数は3,944人である⁽⁴⁴⁾。

2) コレク

コレクは2年間(4セメスター)の教育機関である。主に職業教育を受けた経験のない一般教育高等学校の修了者に職業教育の上級レベルの教育を行う学校である。技術・商業・家政などの分野がある。規模は小さく全生徒数は(2002・03学年で)2,320人となっている⁽⁴⁵⁾。

3) 技術専門学校

技術専門学校はアカデミーやコレクとは入学条件において大きく異なる。この学校はマトウラではなく、中等職業教育学校か職業学校の修了証を入学条件にしている。つまり、同じ中等後教育機関の中でもアカデミーやコレクよりも格下である。2年間の学校で、主に技術系の中等職業教育学校もしくは職業学校の修了者がさらに技術を高めるための学校である。技術専門学校は職工長学校(Werkmeisterschulen)とマイスター学校(Meisterschulen)と手工業学校(Bauhandwerkerschulen)からなっている。それぞれの学校の生徒数は、職工長学校2,872人、マイスター学校299人、手工業学校578人となっている⁽⁴⁶⁾。工場の職工長を目指す者やマイスターを目指す者が来ていることがわかる。これらの学校はマイスター資格の獲得を目指すドイツの専門学校(Fachschulen)に近い学校である。

6. 高等教育(Tertiärstufe)

高等教育機関は大きく総合大学(芸術大学

Universitäten der Künste も含まれる)、専門大学、教育大学の3つからなる。

1) 総合大学 (Universitäten)

総合大学とは、1365年の設立のドイツ語圏で現存する最古の大学であるウィーン大学をはじめとして工科大学・鉱業大学・農業大学などの大学のことを言う。大学数は、国立が22大学、私立が10大学⁽⁴⁷⁾ある。学生数については、国立が224,063人、私立が3,872人となっている。全高等教育機関の学生数が259,605人であることを考えると、オーストリアの高等教育機関で最も多くの学生が通う教育機関(全体の87.8%)である⁽⁴⁸⁾。

大部分の総合大学大学の年限は6セメスター(3年間)のパチェラー・コースと4セメスター(2年間)のマスター・コースからなる。この他8-12セメスター(4-6年間)のディプローム・コースもある⁽⁴⁹⁾。パチェラー・コースの修了者は学士(Bachelor)を、マスター・コースの修了者は修士(Master)を、ディプローム・コースの修了者はディプローム(Diplom)をそれぞれ得ることができる。マスターもしくはディプロームの修了者は博士課程(Doktoratsstudium)(3年間)に進むことができる。博士課程に2年以上在籍して博士論文を提出すれば、口頭諮問を経て博士号を取得することができる。

また、総合大学の意思決定過程についてだが、1970年代以降すべての分野において協議体を持つようになった。それは正教授、その他の教員、学生、職員から構成されているものであり、理事会、学部会議、学科会議、研究所会議、病院会議などが該当する。学生の勉強に関しては教務委員会が置かれている。この他にも人事委員会、教授資格審査委員会、図書委員会などがある⁽⁵⁰⁾。国立の総合大学入学者の出身校について見ると、全入学者数209,416人の内最も多いのが

一般教育高等学校の106,346人(50.8%)である。高等職業教育学校の52,245人(24.9%)が続く。マトゥーラ試験を経由せずに入学した学生で最も多いのは、外国の修了試験33,833人(16.2%)である。他には職業ギムナジウム修了試験の合格者3,242人(1.5%)、アカデミー2,907人(1.4%)、大学入学資格を持っていない者2,506人(1.2%)がいる⁽⁵¹⁾。

2) 専門大学 (Fachhochschulen)

専門大学は1994年秋セメスターから開始された大学である。大学数は18あり、学生数は28,426人となっている。学生数はオーストリア全体では全体の10.9%ほどである⁽⁵²⁾。教育課程は6セメスター(3年間)のパチェラー・コースと4セメスター(2年間)のマスター・コースからなっている。ただ、一部のコースでは8-10セメスター(4-5年間)のディプローム・コースが残されている。総合大学と同様に、パチェラー・コースの修了者は学士を、マスター・コースの修了者は修士をそれぞれ得ることができる。ディプローム・コースの修了者はディプロームの後ろにFHがつく⁽⁵³⁾。全240コース中、パチェラー・コースが166、マスター・コースが62、ディプローム・コースが12となっており、大半がパチェラー・コースである⁽⁵⁴⁾。専門大学のコースの職業分野は、バイオテクノロジー(Biotechnologie)、医療(Gesundheit)、情報(Information)、防衛と安全(Landesverteidigung & Sicherheit)、社会福祉(Soziales)、技術系(Technik & Ingenieurwissenschaften)(内部では建築技術、電子技術、情報処理学、生産技術、環境技術に分かれている)、電子情報通信(Telekommunikation)、観光旅行(Tourismus)、経済と経営(Wirtschaft & Management)、経済と技術(Wirtschaft & Technik)から成っている。

専門大学と総合大学との違いは大きく分けて3つある。1つ目は、総合大学よりも実践的な

教育が行われることである。専門大学のカリキュラムでは選択科目がなく全科目必修である。特にバチェラー・コース6セメスターの内、1セメスター分は実践課程つまり企業で職業訓練を受ける課程(いわゆるインターンシップ)に充てられる。

2つ目の違いは運営主体である。総合大学は連邦政府が運営する国立であるのに対し、専門大学は企業などが出資して設立した財団が運営するため、法的には私立の大学である。しかし、財政の多くは州政府からの補助金に依存しているため、実質的には公立である。また専門大学は労働市場に対応しているかをチェックするために、各コース単位で専門大学審議会による評価を受ける。もしその時に不合格であったのならば、もう1回審査を行って、それでも不合格であるのならば認可を取り消すという形を取っている⁽⁵⁵⁾。

3つ目の違いは博士課程が設けられていないことである。専門大学は高等教育機関ではあるが、総合大学としての地位を持たず、総合大学の学習との互換性もない。そのため、専門大学を修了後に博士課程への進学を希望する学生は、総合大学のドクター・コースに編入する必要がある⁽⁵⁶⁾。

また、バチェラー・コースは昼間・夜間に授業が行われているのに対して、マスター・コースは夜間にのみ授業が行われる。つまり専門大学はバチェラー・マスターともに夜間に開講されていることから、仕事を持っている社会人向けの継続教育も行う大学である。専門大学入学者の出身校は全入学者数28,426人の内大学入学資格を持った学生は26,422人(93%)で、持っていない学生は2,004人(7%)である。大学入学資格を持っている入学者の中で最も多いのが高等職業教育学校の13,919人(49%)で、一般教育高等学校の8,838人(31.1%)が続く。マトゥーラ試験を経由せずに入学した学生で最も

多いのは、外国の修了試験1,792人(6.8%)である。職業ギムナジウム修了試験の合格者1,792人(6.9%)と総合大学に比べると多めである⁽⁵⁷⁾。

3) 教育大学(Pädagogische Hochschulen)

教育大学は2007年10月に教員養成アカデミー⁽⁵⁸⁾が昇格して成立した高等教育機関である。教育大学では、(一般教育高等学校を除く)6歳から14歳までの学校の教師が養成され、4つのコース(国民学校、基幹学校、職業学校、高等・中等職業教育学校)があり、主として教育方法が教えられている⁽⁵⁹⁾。一般教育高等学校の教員養成は総合大学の教育学部で行われ、幼稚園・体育の教員養成は後期中等教育段階に行われる。その他、現職教員の継続教育も行っている。現職教員の割合は全体の20%ほどいる。ただし、その場合4年間の経験が必要である⁽⁶⁰⁾。

教育課程については、教員養成アカデミーでは8セメスター・4年のコースであったのだが、教育大学では6セメスター・3年のバチェラー・コースに変わった。教育大学は基本的にバチェラーのみである。ウィーン、グラーツ、リンツといったオーストリアの主要都市では「教育経営と学校発展」(Bildungsmanagement und Schulentwicklung)という名前のマスター・コースが設置されている。他の教育大学のマスター・コースや博士課程については、総合大学の教育学部と協力する形で行われている。教育大学はオーストリアには14校あり、その内、公立が7校で、私立が7校ある。私立の教育大学はカトリック系である⁽⁶¹⁾。

入学条件はドイツのアビトゥーアかマトゥーラでAレベルを取る必要がある入学は容易ではない。さらに、高等職業教育学校・中等職業教育学校・職業学校の教員養成コースに入学を希望する者は専門の職業訓練(最低でもマイスター試験の合格)と2年間の実践が必要である⁽⁶²⁾。教育大学の学生数は、全体の約3分の2が女性

で、3分の1が男性となっている。学生数は、11,535人であり、総合大学・専門大学と比べると少ない。

まとめと課題

本論文ではオーストリアの教育制度の全体を概観してきた。初等教育こそドイツと共通するものの、中等教育・高等教育は全く異なることがわかった。前期中等教育の最初の年（第5学年）に一般教育高等学校下級段階（通称ギムナジウム）と基幹学校に分かれ、この時点で実質的に将来の進路が決まる。後期中等教育の段階では、一般教育高等学校上級段階、高等職業教育学校、中等職業教育学校、職業学校の4つの進路に分かれるものの、前2者が大学進学向けのコース、後2者が卒業後就職するコースとなっており、2分する構造は基本的にはあまり変わらない。高等教育においては、1980年代までは総合大学のみの一元的制度であったが、1990年代に専門大学・教育大学が設立された。ドイツの大学改革と比べると時期的には20年程度遅い。

近年オーストリアでは、高等教育分野で大規模な改革が進行している。1994年の専門大学の新設に始まり、2002年の総合大学の法人化、2007年の教員養成アカデミーの教育大学への昇格がそれに当たる。これからもオーストリアの教育から目が離せないであろう。今後の課題としては、本来の研究分野である高等教育、特に専門大学に的を絞った研究をしていく必要がある。

【注】

(1) 2008年3月18日（火）にハンス・ベヒャーラ教授にインタビューをおこなった。ベヒャーラ氏は、長年オーストリア連邦学術省に勤めていたこともあり、オーストリアの教育制度と総合大

学について質問に対し、適切な解答をいただいた。19日には、ウィーン教育大学のイボ・ゾフ（Ivo Zopf）教授とモニカ・ブラシュケ（Monika Blaschke）女史にインタビューを行った。主にオーストリアの教育制度一般と教育大学についての質問を行った。20日（木）にオーストリア専門大学審議会（Fachhochschulrat）のクルト・ゾーム（Kurt Sohm）氏とミカエル・G・クラフト（Michael G. Kraft）氏にインタビューを行った。クラフト氏には専門大学審議会についてのプレゼンテーションをしていただき、ゾーム氏には1994年に新設されたばかりの専門大学を中心に高等教育制度の話をついた。

ベヒャーラ氏は、連邦政府が高等教育を主体的に担うべきとの立場であり、それに対し（専門大学審議会の）ゾーム氏は民間企業が高等教育に積極的に関与するべきという立場であった。偶然であるが、相反する考え方を持つ人にインタビューをすることができたのは良い経験であった。

- (2) ドイツと比べ、オーストリアは人口・経済規模が小さいこともあり、教育に関する出版物（日本語・ドイツ語文献ともに）は少ない。しかし、最近高等教育に関する出版物は多く出されている。その背景にあるのは1980年代後半からオーストリアの高等教育政策に対する批判が強まり、改革についての議論をされたことが影響している。ベヒャーラ教授によると、現在においても高等教育政策をめぐる議論が、本・雑誌・新聞を通して行われているとのことである。Kurt Sohm *Die Genese des Fachhochschul-Studiengesetzes* S.45, 2007; in Jörg Markowitsch (Hrsg.) *Fachhochschulführer 2007/2008* (Wien)
- (3) オーストリアの初等・中等教育部門（教育省）と高等教育部門（学術省）は歴史的に分離していた。2000年から2007年の間、両省は連邦教育学術文化省（Bundesministerium für Bildung, Wissenschaft und Kultur）として1つの省になっていた。しかし、2007年に再度連邦教育省と連邦学術省に分離した。
- (4) 図では複雑になるため幼稚園としか書いていない。
- (5) ハインツ・カスバロフスキー「学校・大学・研究」大西健夫・酒井農史編『オーストリア 永世中立国際国家』1996年、早稲田大学出版部、137・138頁。
- (6) ベヒャーラ教授談。
- (7) Statistik Austria 2006/07 SA, S.21.

- (8) 西山薫「第4章 オーストリアの社会と教育」
桑原敏明編『国際理解教育と教育実践 第3巻
西ヨーロッパ諸国の社会・教育・生活と文化』
1994年、102頁。
- (9) Statistik Austria *Bildung in Zahlen 2006/07*
Schlüsselindikatoren und Analysen (Statistik
Austria 2006/07 SA) S.15.
- (10) カスパロフスキー1996、138・139頁。
- (11) ベヒャーラ教授とゾフ教授に「進路を決める根
拠は？」という質問をしたのだが、両者とも回
答は同じであった。
- (12) 同上、138-140頁。
- (13) ブラシュケ女史談。
- (14) 大学進学を目指す一般教育高等学校は一般的
にギムナジウム (Gymnasium) とも呼ばれている。
ブラシュケ女史によると、「どちらが正式名称
というのではなく、ギムナジウムが伝統的な
名称で一般教育高等学校は第2次世界大戦後に
付けられた新しい名称である。公文書で後者が
使われているが、一般的には前者が使われてい
る」とのことであった。本論では一般教育高等
学校という名称を使うことにする。
- (15) Statistik Austria 2006/07 SA, S.23.
- (16) 西山1994、104頁。カスパロフスキー1996、141頁。
- (17) 教師教育の高等学校、大きく分けて2つある。
それは、幼稚園・保育園等の就学前教育の教員
を養成するための高等学校 (Bildungsanstalt für
Kindergartenpädagogik, BAKIP) と、体育教師
養成のための高等学校 (Bildungsanstalt für Lei-
beserziehung) である。前者は高等職業教育
学校、後者は中等職業教育学校と見なされている。
前者を卒業すれば大学入学資格であるマトウ
ーラを取得することが可能である。この2つの
学校にはマトウーラ試験なしで入学することが
できる。
- (18) Statistik Austria *Bildung in Zahlen 2006/07*
Tabellenband (Statistik Austria 2006/07 T)
S.154.
- (19) カスパロフスキー 1996、140頁。
- (20) Statistik Austria 2006/07 T, S.151.
- (21) Statistik Austria 2006/07 SA, S.25. ベヒャ
ーラ教授は「一般教育高等学校・職業教育高等
学校と、職業教育中等学校・総合技術学校との
間には、(階級差に近い) 大きな差がある」と
言っていた。
- (22) Statistik Austria 2006/07 T, S.34・85.
- (23) カスパロフスキー 1996、141・142頁。
- (24) Statistik Austria 2006/07 T, S.157.
- (25) Georg Brünner *Bildungsstandards und "Zentral-
matura" Die Zukunft?* S.9. in *Capmpus*
vol.07 2008.
- (26) 西山1994、105頁。
- (27) Statistik Austria 2006/07 T, S.38-41.
- (28) 西山1994、105頁。
- (29) 第1学年18,470人、第2学年12,819人、第3学年
10,741人、第4学年2,312人。Statistik Austria
2006/07 T, S.173.
- (30) ベヒャーラ教授談。
- (31) Statistik Austria 2006/07 T, S.36-39.
- (32) Ebd., S.40-41.
- (33) 西山1994、105頁。
- (34) Statistik Austria 2006/07 T, S.32-33.
- (35) Ebd., S.157.
- (36) ただし、技術教育課程を卒業後に高等職業教育
学校や中等職業教育学校に編入する者もいるの
で、全員が職業学校に進むわけではない。
- (37) カスパロフスキー 1996、140-141頁。
- (38) 佐々木英一「オーストリアにおける職業教育・
訓練制度」26・27頁、技術教育研究会『技術教
育研究 第66号』2007年7月。
- (39) ブラシュケ女史談。
- (40) Statistik Austria 2006/07 T, S.36-37.
- (41) 佐々木 2007、25・27頁。ブラシュケ女史によ
ると、「この試験は、マトウーラよりも難しいた
め、これに合格する実力のある生徒はマトウ
ーラを取得する道を選ぶ」とのことであった。
- (42) <http://de.wikipedia.org/wiki/Matura> (2008年
10月15日閲覧)
- (43) Brünner 2008, S.9.
- (44) Statistik Austria 2006/07 T, S.40-43. ベヒャ
ーラ教授は、「アカデミーは元々教員養成機関と
して1960年代に設立された教育機関であった。
その後専門職が加わって拡大してきたのだが、
1994年の専門大学設立後、専門職のアカデ
ミーは専門大学に順次移行していった。そし
て、2007年に教員養成アカデミーも教育大
学になった。今後もし医療技術者養成のアカ
デミーが専門大学に移行されれば、アカデ
ミーは消滅していくのではないかと述べて
いた。ドイツの高等専門学校 (技師学校・高
等経済専門学校) は1970年代一時アカデ
ミーになりその後2つの高等専門学校 (工
芸学校・社会福祉高等専門学校) ととも
に専門大学へ昇格したのだが、オースト
リアのアカデミーはそれとは大きく異なっ
てい

ることがわかった。拙著「ドイツの技師学校の専門大学への昇格において学生が果たした役割について —ノルトライン・ヴェストファーレン州を中心に—」2007年『教育学論集 第33号』大阪市立大学大学院文学研究科人間行動学専攻教育学専修参照。

- (45) Statistik Austria *Schulwesen in Österreich 2002/03* S.100-101.
- (46) Statistik Austria 2006/07 T, S.91.
- (47) 私立の大学は1%に過ぎない。主にカトリックの大学やMBAの養成を行っている大学からなっている。私立大学は基本的には自前で資金を調達するため、総合大学や専門大学と異なる扱いを受ける。
- (48) Statistik Austria 2006/07 T, S.195・199・200・249.
- (49) 元々オーストリアの総合大学は6年のディプロム・コースしかなかった。しかし、1999年以降、ヨーロッパ単位で高等教育に互換性を持たせようという動きが出てきた。それが1999年のボローニャ宣言である。この宣言では、3年制のバチェラーと2年制のマスターという2段階の学位システムを確立することが求められた。これを受けてオーストリアの総合大学の教育課程も6年制のディプロムから3年制のバチェラー・2年制のマスターに移行していった。木戸裕「ヨーロッパの高等教育改革 —ボローニャ・プロセスを中心に—」80頁、『レファレンス 平成17年11月号』。
- (50) カスパロフスキー 1996、146・147頁。
- (51) Statistik Austria 2006/07 T, S.202.
- (52) Ebd., S.265-266.
- (53) 学士や修士の後ろにはFHはつかない。大半の専門大学のコースがバチェラーかマスターかになったことを考えると、総合大学の修了資格と専門大学の修了資格は変わらなくなっている。
- (54) 専門大学も総合大学と同様にボローニャ・プロセスの影響を受けている。2002年に専門大学法が改正され、バチェラー・コースとマスター・コースを設置することができるようになった。2005・06学年にディプロムからバチェラー・マスターへの移行が行われた。Jörg Markowitsch *Fachhochschulführer 2008/2009*, 2008, S.49 (Wien).
- (55) ゴーム氏・クラフト氏談。
- (56) 専門大学の教育課程に博士課程が導入されていない理由は以下の通りである。専門大学の教育

課程は柔軟な構造になっており、もし学生の成績が優秀であれば通常(バチェラー3年・マスター2年)よりも早い期間で修了できる。例えば、高等職業専門学校の職業訓練が加味されており、そこでの成績が優秀であれば専門大学の第3セメスターに編入することが認められている。それに対して、総合大学ではそのような飛び級は認められていない。また、在学制限年数(Regelstudienzeit)も専門大学が総合大学よりも短い。問題が起こるのは専門大学で通常よりも短い期間でバチェラー・マスターを修了した場合である。この場合専門大学を経由した場合の方が総合大学よりも早く博士課程を修了することができるようになる。博士課程をめぐる差異をなくすために、専門大学に博士課程が導入されなかったのである。ゴーム氏・クラフト氏談。

- (57) Kurt Sohm *Der Fachhochschulsektor in Österreich zu Beginn des Jahres 2008*; in Jörg Markowitsch *Fachhochschulführer 2008/2009*, S.34 (Wien).
- (58) 教員養成アカデミーは1968年に設立された。
- (59) ただし、英語の教員を目指す学生は別の学校に通う必要がある。ブラシケケ女史談。
- (60) ゴフ教授談
- (61) ゴフ教授によると、「教育アカデミーが教育大学になる時に、統合の話もあったのだが結局できずじまいだった」とのことであった。
- (62) http://de.wikipedia.org/wiki/Bildungssystem_in_%C3%96sterreich (平成20年11月20日閲覧)

